

別表1 「評価基準」

項目	基 準		得点配分
<b>1. 広報内容の評価</b>		<b>70点</b>	
企画力・文章力	テーマ選定	・特集等のテーマ選定は、仕様書に照らし適切なものか	20
	文章内容・記事構成	・設定したテーマをよく消化しているか ・読み物として面白いか ・切り口に工夫がみられるか	10
	文章力	・わかりやすいか ・興味を持たせるような表現か ・意味や筋がとおっているか	5
デザイン	クオリティ	・高いデザイン品質を有しているか ・センスを感じられるか (チェック・ポイント) →色使い、レイアウト、イラスト、相互の調和 など	15
	コンセプトの理解	仕様書のコンセプトに沿ったデザインか 県の広報に相応しいデザインであるか	10
	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインに配慮されているか (チェック・ポイント) →字の大きさ、色使い など	5
その他		その他、特に評価に値する点があるか (チェック・ポイント) →企画書で斬新な工夫など特筆すべき点があるか など	5
<b>2. 実体制等の評価</b>		<b>30点</b>	
広報実施主体	実施主体の適格性	事業者の社内スタッフ機構図から、本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに、効果的な人員体制であると認められるか (チェック・ポイント) →人員の確保や体制は十分と思われるか など	20
	広報・広告の実績	過去3年間に、佐賀県関係機関や民間企業の広報実績があるか	5
経費	経費の妥当性	内訳の見積額は妥当か (チェック・ポイント) →内訳の額が不自然ではないか、適切であるか など	5
<b>総 計</b>			<b>100点</b>

※最優秀提案者となることができる最低基準点は、合計点の6割とする。